

栃木労働局発表
令和6年2月14日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業対策課
課長 高野 浩二
地方障害者雇用担当官 大金 由幸
電話：028-610-3557
FAX：028-637-8609

報道関係者 各位

「もにす認定企業」栃木県3企業目として 「株式会社 沼尾」を認定！

障害者の採用・育成に積極的で雇用・定着状況などが一定水準を満たしている中小企業を認定する制度（障害者雇用優良中小企業認定制度（もにす認定制度））

厚生労働省では、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」に基づき、障害者の採用・育成に積極的で雇用・定着状況等の基準を満たしており、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度を令和2年4月から実施しています。

このたび、栃木労働局（局長 奥村 英輝）は、下記の企業を認定しました。

今後、認定を受けた企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、障害者雇用のロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進を図っていきます。

【認定企業】

株式会社 沼尾（日光市）

業種：洗濯業



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

交付式

令和6年2月21日（水）14時～

栃木労働局 4階 局長室（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎）